

令和3年第4回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年3月25日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、布施委員、吉田委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長、
中野教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学務課長、矢野学校教育室学校教育課長、
横山学校教育室学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
- 2 文化財審議委員会委員の委嘱について
- 3 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）
- 4 高砂市学校施設等個別施設計画（素案）
- 5 個別権限規程の一部を改正する規程について
- 6 押印省略に伴う規則の一部を改正する規則について

協議事項

- 1 令和3年度高砂市特別奨学金要綱の制定について
- 2 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について

報告事項

- 1 令和3年高砂市議会3月定例会提出議案に係る提出議案の意見聴取の専決の報告について
- 2 高砂市教育委員会事業後援について

その他

1 4月行事予定について

議 事 議案1 高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園
薬剤師の委嘱について

○教育長 議案1の高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校
園薬剤師の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局 (議案1について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か質問等がございますでしょうか。年度始めに委嘱がで
きるよう事務を進めさせていただきます。

議 事 議案2 文化財審議委員会委員の委嘱について

○教育長 議案2の文化財審議委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局 (議案2について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か質問等がございますでしょうか。

○委員 この委嘱についてですけれども、年齢が66歳の先生ということで、年齢の上限み
たいな目安というのは委嘱にもあるのでしょうか。

○事務局 高砂市の附属機関等の基本方針というのがあり、第4条として新任年齢は65歳ま
で、再任年齢は75歳までとする規定はあります。

再任になりますので75歳までは可能となっております。

○委員 1度任命すれば、大丈夫だということですね。分かりました。

○教育長 条件は満たしているということで、よろしいですか。

それでは、御承認いただきましたので、委嘱のほう進めていただきます。

議 事 議案3 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について(協議)

○教育長 議案3の教育委員会の権限に属する事務の補助執行について、説明をお願いま
す。

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 説明は終わりました。主に組織改正による補助執行先が変わるということで、何
か質問はありますか。

組織が変わるということで、部の名前が変わったり、こども未来部の扱う青少年
の関係のものが教育部の扱いになるということ、今回、これを市長と協議させ
ていただくということです。よろしいでしょうか。

それでは、協議を進めて下さい。

議 事 議案 4 高砂市学校施設等個別施設計画（素案）

- 教育長 議案 4 の高砂市学校施設等個別施設計画（素案）について、以前ご確認いただき、指摘のありましたものを付け加え、訂正をし、改めて、お示ししているものです。別冊になっておりますので、説明をお願いします。
- 事務局 （議案 4 について説明）
- 教育長 説明は終わりました。前回、御指摘いただいた部分は修正を加えさせていただいています。6 年間で見直す部分は見直しをしていくということで御理解いただけたらと思います。よろしいでしょうか。
- これは承認していただいたら、策定に向けてということでよろしいですか。
- 事務局 御承認いただきましたら、教育委員会としての策定を行い、市長へ報告をした後、ホームページ上で公表をさせていただきたいと思います。
- 教育長 それでは、承認をいただきましたので、策定をし、市長に報告をした後、ホームページにも載せるということで、事務を進めて下さい。

議 事 議案 5 個別権限規程の一部を改正する規程について

- 教育長 議案 5 の個別権限規程の一部を改正する規程について、説明をお願いします。
- 事務局 （議案 5 について説明）
- 教育長 説明は終わりました。組織の改正と、教育部内の業務変更等による改定になります。新旧比べて見ていただけたらと思います。ほかにも何かございませんか。
- それでは、承認いただきましたので、組織が改正されたことに伴い規程を来年度から変更します。

議 事 議案 6 押印省略に伴う規則の一部を改正する規則について

- 教育長 議案 6 の押印省略に伴う規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
- 事務局 （議案 6 について説明）
- 教育長 説明は終わりました。何か質問はございますか。
- 委員 署名捺印を署名又は記名押印、どちらでもいいという形にすることで押印の数を減らしましょうということが趣旨だと思うのですが、従来どおりやはり名前を書いて印を押すということで、変わらず継承されるということはないのですか。
- 事務局 文書を提出されるときにワープロで打たれて、名前もワープロで打たれてその

まま出してこられる場合があります。その場合は、やはり印鑑は頂きたいということで記名捺印とさせていただいています。ただ、例えば名前のところを空欄にして自署で名前を書かれた場合は、印鑑が要らないと、そういう区別の仕方です。

○委員 今言われたワープロで打ったときの印は、あれは判でないとだめですか。自分でサインを書いてはだめなのですか。

○事務局 サインといいますか、名前を例えばワープロで打ちまして、その下に署名という形でサインをした場合、それは問題ないと思います。

○委員 氏と名をワープロで打ってしまって、その後ろに氏のサインと丸を書く、押印部分が、印鑑を必要とするのか、自筆でのサインに丸をつけるようなサインでもいいのか。きちんと署名としての自署という形で、氏と名をきちんと書かなければいけないのか、その辺りの区別は、どうなのでしょう。

○教育長 名前が印字されていて、押印するところに自分の氏を手書きで書いた場合、どうなのかということですね。解釈の仕方につきましては、確認をさせていただき報告いたします。あと何か、ほかの部分で質問や御意見はございますか。それでは、この議案の6番目は保留とさせていただきます。

議 事 協議事項1 令和3年度高砂市特別奨学金要綱の制定について

○教育長 協議事項1の令和3年度高砂市特別奨学金要綱の制定について、説明をお願いします。

○事務局 (協議事項1について説明)

○教育長 説明が終わりました。何か質問はございますか。

○委員 要綱の第1条の括弧書きは、これはどういうことですか。

○事務局 要綱の趣旨、第1条ですが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえてということを入れておりましたが、括弧書きのところを削除する形で訂正を行いたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

○委員 はい、いいです。

○教育長 それでは、この要綱について、承認をいただきましたので、4月1日からの施行に向けて事務を進めさせていただきたいと思います。

議 事 協議事項2 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 協議事項2の高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。

○事務局 (協議事項2について説明)

○教育長 説明が終わりました。何か質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、承認していただいたということで、要綱の改正をお願いします。

議 事 報告事項1 令和3年高砂市議会3月定例会提出議案に係る提出議案の意見聴取の専決の報告について

○教育長 報告事項1の令和3年高砂市議会3月定例会提出議案に係る提出議案の意見聴取の専決の報告について、お願いします。

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 説明は終わりました。事前にファックスで連絡をさせていただきましたが、何か改めて質問等がありますか。

議 事 報告事項2 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項2の高砂市教育委員会事業後援について、お願いします。

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か質問はございますでしょうか。

議 事 その他1 4月行事予定について

○教育長 その他の1、4月の行事予定をお願いします。

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 説明は終わりました。入学式ですが、また今回も来賓の見合わせで、行事の簡素化ということで、御遠慮いただくという形で今のところ進めています。何か質問はございませんか。よろしいですか。

○委員 今月27日、教育センターがオープンして丸6年になるのですが、今、どんな状況なのか、また機会がありましたら、利用状況とかを整理していただければありがたいです。

○事務局 整理をさせていただきます。4月の定例教育委員会で説明できるようにします。

○教育長 教育センターの現状についての報告は、次回の教育委員会をお願いします。

令和3年3月25日 午後8時21分 教育長会議の閉会を宣告
